施設一体型小中一貫やまと学園

施設整備基本・実施設計等業務

公募型プロポーザル

様式集

令和６年５月

光市

（様式第１号）

令和６年　　月　　日

　光市長　様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

参加表明書

　令和６年５月１０日付けで公告のあった施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本・実施設計等業務公募型プロポーザルについて、下記の書類を添えて参加表明します。

　なお、本書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

１　添付書類

　(１)　会社概要調書（様式第２号）

|  |
| --- |
| 担当者連絡先等 |
| 担当者所属 |  |
| 担当者名 |  |
| 電話番号 |  |
| ＦＡＸ |  |
| E-mail |  |

　(２)　参加資格要件等確認書（様式第３号）

　(３)　共同企業体届出書兼委任状（様式第４号）

　(４)　共同企業体協定書（様式第５号）

　(５)　使用印鑑届（様式第６号）

（様式第２号）

会社概要調書

（令和６年５月１０日現在）

|  |  |
| --- | --- |
| 商号又は名称 | 　 |
| 代表者名 | 　 |
| 本社所在地 | 〒　 |
| 一級建築士事務所登録番号 | 　 |
| 資本金 | 　　　　　円 |
| 担当部署 | 所在地 | 　 |
| 部署名 | 　 |
| 責任者 | 　 |
| 担当者 | 　 |
| 連絡先 | 電話 | 　 |
| E-mail | 　 |
| FAX | 　 |
| ホームページ | 　 |
| 国又は地方公共団体発注の小学校、中学校、義務教育学校又は中等教育学校の新築に関わる基本設計又は実施設計業務を元請として完了した実績（最大３件記載すること） |
| 業務名等 | 発注機関 | 履行期間 | 業務概要 |
| TECRIS登録番号： |  |  |  |
| TECRIS登録番号： |  |  |  |
| TECRIS登録番号： |  |  |  |

※一級建築士事務所登録を証する書類の写しを添付すること。

※実績を証明する書類として、契約書の件名が記載されている頁の写しを添付すること。

（様式第３号）

参加資格要件等確認書

商号又は名称

|  |  |
| --- | --- |
| 参加資格要件等確認事項 | 該当チェック |
| １　２者以上の共同企業体（ＪＶ）で構成されていること。 |
| (１)　ＪＶの全ての構成員が、本社又は支社（営業所）を山口県内に有していること。 | □はい　□いいえ |
| (２)　(１)の構成員のうち、少なくとも１者は本社を山口県内に有していること。 | □はい　□いいえ |
| ２　上記の構成員は、次に掲げる要件の全てに該当するものとする。 |
| (１)　令和６年度光市建設工事等競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。 | □はい　□いいえ |
| (２)　建築士法第２３条第１項の規定による一級建築士事務所の登録を受けている者であること。 | □はい　□いいえ |
| (３)　地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと。 | □はい　□いいえ |
| (４)　会社更生法の規定による更正手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。＊会社更生法に基づく更正手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者は、「はい」にチェックすること。 | □はい　□いいえ |
| (５)　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団、暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。 | □はい　□いいえ |
| (６)　公告日から参加表明書類提出日までの間において、光市建設工事等の契約に係る指名停止等措置要綱の規定による指名停止の措置を受けておらず、かつ、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。 | □はい　□いいえ |
| (７)　国又は地方公共団体発注の小学校、中学校、義務教育学校又は中等教育学校の新築に関わる基本設計又は実施設計業務を元請として完了した実績を有していること。 | □はい　□いいえ |

（様式第４号）

令和６年　　月　　日

　光市長　様

共同企業体届出書兼委任状

|  |
| --- |
| 共同企業体名称　　●●●●●施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本・実施設計等業務共同企業体 |
| 代表構成員 |
| 所在地商号又は名称代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 構成員１ |
| 所在地商号又は名称代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

　「施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本・実施設計等業務」に係る技術提案公募について、以上のとおり共同企業体を結成し、以下の権限を代表構成員に委任します。

　なお、代表構成員は各構成員をとりまとめ、公募型プロポーザル参加に係る一切の責任を負うとともに、受注者に選定された場合は、業務の遂行及びそれに伴う当共同体が負担する債務の履行に関し、一切の責任を負うものとします。

（委任事項）

１　公募型プロポーザルの参加申請に関する事項

２　契約の締結に関する事項

３　経費の請求受領に関する事項

４　その他応募に必要な事項

（様式第５号）

共同企業体協定書

　（目的）

第１条　当共同企業体は、次の業務を共同連帯して行うことを目的とする。

　(１)　光市発注に係る施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本・実施設計等業務（当該委託内容の変更に伴う業務を含む。以下「業務」という。）。

　(２)　前号に附帯する業務

　（名称）

第２条　当共同企業体は、●●●●●施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本・実施設計等業務共同企業体（以下「当企業体」という。）と称する。

　（事務所の所在地）

第３条　当企業体は、事務所を○○市○○○番地に置く。

　（成立の時期及び解散の時期）

第４条　当企業体は、令和６年○○月○○日に成立し、契約履行後、市が承諾した期間を経過するまでの間は、解散することができない。

２　業務を請け負うことができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該業務に係る契約が締結された日に解散するものとする。

　（構成員の住所及び名称）

第５条　当企業体の構成員は、次のとおりとする。

住所　○○市○○番地

商号又は名称　株式会社　○○

住所　○○市○丁目○番○号

商号又は名称　株式会社　△△

　（代表者の名称）

第６条　当企業体は、株式会社○○　代表取締役　□□　□□　を代表者とする。

　（代表者の権限）

第７条　当企業体の代表者は、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者及び監督官庁と折衝する権限並びに委託料（前払金及び部分払金の支払条件がある場合にあっては当該前払金及び部分払金を含む。）の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

　（構成員の出資の割合）

第８条　各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該業務について発注者と契約内容の変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

株式会社○○　　◇◇％

株式会社△△　　◇◇％

２　金銭以外のものによる出資については、時価を参酌の上、構成員が協議して評価するものとする。

　（運営委員会）

第９条　当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに業務の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、当該業務の完成に当たるものとする。

　（構成員の責任）

第１０条　各構成員は、担当業務等の契約の履行及び下請契約その他の業務の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

　（取引金融機関）

第１１条　当企業体の取引金融機関は、○○銀行　○△支店とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

　（決算）

第１２条　当企業体は、業務完成後、当該業務について決算するものとする。

　（利益金の配当の割合）

第１３条　決算の結果利益を生じた場合には、第８条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

　（欠損金の負担の割合）

第１４条　決算の結果欠損金を生じた場合には、第８条に規定する出資の割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

（構成員相互間の責任分担）

第１５条　構成員がその分担業務に関し、発注者及び第三者に与えた損害は、全構成員がこれを負担するものとする。

２　構成員が他の構成員に損害を与えた場合においては、その責任につき関係構成員が協議するものとする。

３　前２項に規定する責任について協議が整わないときは、総合運営委員会の決定に従うものとする。

４　前３項の規定は、いかなる意味においても第１０条に規定する当企業体の責任を免れるものではない。

　（権利義務の譲渡の制限）

第１６条　本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

　（業務途中における構成員の脱退に対する措置）

第１７条　構成員は発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が業務を完了する日までは脱退することができない。

２　構成員のうちいずれかが、脱退及び破産又は解散した場合において、残存構成員のみでは適正な業務の遂行が困難なときは、残存構成員全員及び発注者の承諾を得て、新たなる構成員を当該企業体に加入させ、当該構成員を加えた構成員が共同連帯して業務を完了するものとする。

３　第１項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第８条に規定する割合に加えた割合とする。

４　脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

５　決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

　（構成員の除名）

第１８条　当企業体は、構成員のうちいずれかが、業務の途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

２　前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

３　第１項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第２項から第５項までの規定を準用するものとする。

　（代表者の変更）

第１９条　代表者が脱退し、若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

２　前項の規定により代表者が脱退し、若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、第１７条を準用するものとする。

　（解散後の契約不適合責任）

第２０条　当企業体が解散した後においても、当該業務につき契約の内容に適合しないものであることが発見されたときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

　（協定書に定めのない事項）

第２１条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

株式会社○○ほか○社は、上記のとおり施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本・実施設計等業務共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書を○通作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

　　令和６年　　月　　日

住所　　○○市○○番地

商号又は名称　　株式会社　○○

代表者　　代表取締役　□□　□□　　　　　　　　㊞

住所　○○市○丁目○番○号

商号又は名称　株式会社　△△

代表者　代表取締役　□□　□□　　　　　　　　　㊞

（様式第６号）

令和６年　　月　　日

　光市長　様

使用印鑑届

施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本・実施設計等業務

共同企業体の代表者の使用印

　上記の印鑑は、見積、契約の締結並びに請負代金の請求及び受領のために使用したいので届け出ます。

　共同企業体の名称　　●●●●●施設一体型小中一貫やまと学園

施設整備基本・実施設計等業務共同企業体

　共同企業体の代表者

　　住所

　　商号又は名称

　　代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

（様式第７号）

令和６年　　月　　日

　光市長　様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

|  |
| --- |
| 担当者連絡先等 |
| 担当者所属 |  |
| 担当者名 |  |
| 電話番号 |  |
| ＦＡＸ |  |
| E-mail |  |

質問書

　令和６年５月１０日付けで公告のあった施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本・実施設計等業務公募型プロポーザルについて、次の事項を質問します。

|  |
| --- |
| 質問事項 |
|  |

（様式第８号）

令和６年　　月　　日

　光市長　様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

技術提案書

　令和６年５月１０日付けで公告のあった施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本・実施設計等業務公募型プロポーザルについて、技術提案書を提出します。

|  |
| --- |
| 担当者連絡先等 |
| 担当者所属 |  |
| 担当者名 |  |
| 電話番号 |  |
| ＦＡＸ |  |
| E-mail |  |

（様式第９号）

業務実施体制

１　配置予定技術者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 配置予定技術者 |  | 所属及び役職 | 担当する業務の概要 |
| 管理技術者 |  |  |  |
| 意匠担当主任技術者 |  |  |  |
| 造成担当技術者 |  |  |  |

＊氏名には、ふりがなを付すること。

＊所属及び役職について、参加表明書の提出者以外の企業等に所属する場合には、所属企業名等も記載すること。

＊管理技術者及び意匠担当主任技術者は、それぞれ雇用関係が確認できる書類（雇用保険被保険者証、健康保険被保険者証等）の写しを添付すること。

２　再委託等の予定

|  |  |
| --- | --- |
| 再委託等をする予定の業務内容 | 再委託予定先又は協力予定先及びその理由（企業の技術的特徴等） |
|  |  |
|  |  |

＊他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する予定の場合又は学識経験者等に技術協力を受けて業務を実施する予定の場合に記載すること。

（様式第１０号）

配置予定技術者の経歴等調書

|  |  |
| --- | --- |
| 技術車種別 | 　●●技術者 |
| 氏名 | 　 | 生年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 建築又は土木部門における実務経験年数（端数切捨て） | 年 |
| 所属・役職 | 　 |
| 保有資格 |
| 一級建築士（登録番号：　　　　　　　　　　登録年月日：　　　　　　　　　　　）そ　の　他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ＊当該資格を保有していることを証明する書類（資格者証の写し等）を添付すること。 |
| 国又は地方公共団体発注の小学校、中学校、義務教育学校又は中等教育学校の新築に関わる基本設計又は実施設計業務を完了した実績（最大３件記載すること） |
| 業務名等 | 職務上の立場 | 発注機関 | 履行期間 | 業務概要 |
| TECRIS登録番号： | ●●技術者 |  |  |  |
| TECRIS登録番号： | ●●技術者 |  |  |  |
| TECRIS登録番号： | ●●技術者 |  |  |  |
| ＊同種業務の実績及び管理技術者として携わった実績を優先して記載すること。 |

＊本業務に従事する技術者ごとに調書を作成すること。

＊「●●技術者」には、技術者の別を記入すること。

＊本業務に従事する技術者ごとに主たる実績（直近の実績を優先）１件について、業務実績を証明する書類（TECRIS技術者実績確認書等）を添付すること。

＊業務概要については、簡潔明瞭に記入すること。

（様式第１１号）

令和６年　　月　　日

　光市長　様

所在地

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

参考見積書

　募集要項、特記仕様書等を承知の上、下記のとおり見積します。

記

１　業務名

　　施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本・実施設計等業務

２　見積金額（消費税及び地方消費税の額を除く。）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | 百万 |  |  | 千 |  |  | 円 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

＊頭数字の前には「￥」を付すること。

３　添付書類

　　見積金額内訳書

　　＊内訳書（様式任意）を添付すること。

（様式第１２号）

令和６年　　月　　日

　光市長　様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

辞退届

　令和６年５月１０日付けで公告のあった施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本・実施設計等業務公募型プロポーザルについて、次の理由により参加を辞退します。

|  |
| --- |
| 辞退理由 |
|  |

|  |
| --- |
| 担当者連絡先等 |
| 担当者所属 |  |
| 担当者名 |  |
| 電話番号 |  |
| ＦＡＸ |  |
| E-mail |  |